

令和2年12月盛岡市議会定例会
提出発議案

令和2年12月22日提出

発議案第6号 「新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)」の盛岡ブロックにおける大規模統合計画の白紙撤回を求める意見書について
(岩手県知事, 岩手県教育委員会教育長)

発議案第7号 「子供一人一人を大切にし, 感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 財務大臣, 文部科学大臣, 衆議院議長, 参議院議長)

発議案第8号 「気候変動に関する非常事態宣言」発出を求める意見書について
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 総務大臣, 経済産業大臣, 環境大臣, 衆議院議長, 参議院議長)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第6号

「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）」の盛岡ブロックにおける大規模統合計画の白紙撤回を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年12月22日

提出者	盛岡市議会議員	工藤健一
賛成者	盛岡市議会議員	鈴木努
〃	〃	小笠原秀夫
〃	〃	大谷陽介
〃	〃	兼平孝信
〃	〃	三田村亜美子
〃	〃	太田隆司
〃	〃	天沼久純
〃	〃	村田芳三
〃	〃	鈴木俊祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）」の盛岡ブロック

クにおける大規模統合計画の白紙撤回を求める意見書

岩手県教育委員会が2月6日に発表した「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）」では、盛岡市内の県立高校への志願一極集中を緩和することを理由に、盛岡ブロックにおいて、盛岡南高校を令和4年度から1学級ずつ減らし、令和7年度に不来方高校と統合する計画が示されています。

盛岡ブロックの中学校卒業予定者は、令和2年3月では4,176人、令和4年3月4,192人、令和7年3月3,986人とほぼ横ばいで推移し、盛岡南高校への入学者を地域別に見ると、都南地区と、仙北、大宮を加えた盛岡市の南部地域と、矢巾町、紫波町出身の生徒が全体の5割を超えている状況です。盛南地域の人口増加も見込まれており、盛岡南高校と不来方高校の統合を行うことによって市内の普通高校が1校減るということは、盛岡市、都南地区の中学生にとって進路選択を狭めることとなります。

盛岡ブロックの平成30年度から令和2年度の平均学区外入学者512.7人のうち、盛岡南高校への入学は平均34.6人の6.76%であり、盛岡南高校に集中しているものでもない状況であって、統合しても地方の中学生が盛岡地区の高校へ進学希望し、選抜試験に挑戦することが妨げられることではないことから、両校の統合は盛岡ブロックの一極集中を是正するという取組には意に沿わないものであると言わざるを得ません。

盛岡南高校は東北初の体育科を設置した高校として、これまで数多くのスペシャリストを輩出し、岩手県のスポーツ競技のレベル向上に貢献してきました。不来方高校は文科系の特色ある学科を設置し、数多くの実績を残してきました。岩手県教育委員会の説明では、「特色ある学科を設置する学校についてはその特色を生かす学校として統合し、学校の魅力と活力を高める」としていますが、両校の特色は開校以来の生徒、教職員、保護者、地域が協力し合ってそれぞれつくり上げてきたものであり、同時に近接の高校として切磋琢磨し合ってつくり上げられてきたものであります。この両校の「学校の魅力と活力を高める」ためには、統合ではなく、それぞれの高校としてその特色を生かすことこそ必要だと考えます。

岩手県教育委員会は、この案に基づいて令和2年度中に計画を策定することとされていますが、地域住民への説明や議論が尽くされないままに進んでしまうことに対して、盛岡南高校の存続を願う会が呼びかけた「盛岡南高校の存続を願う。高校再編計画統合案の見直しを求める」署名は、盛岡南高校の関係者や地域の住民の間で急速に広がり、短期間に1万5,000人を超えています。そこには、盛岡南高校の同窓生をはじめ、関係者、地域住民の「盛岡南高校の存続を」の熱い願いが込められています。

よって、県においては、「新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）」の、盛岡ブロックにおける盛岡南高校と不来方高校との統合計画を白紙撤回するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年12月22日

盛岡市議会

発議案第7号

「子供一人一人を大切にし、感染症にも強い少人数学級」を速やかに実現することを求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年12月22日

提出者	盛岡市議会議員	工藤健一
賛成者	盛岡市議会議員	鈴木努
〃	〃	小笠原秀夫
〃	〃	大谷陽介
〃	〃	兼平孝信
〃	〃	三田村亜美子
〃	〃	竹花せい子
〃	〃	天沼久純
〃	〃	村田芳三
〃	〃	鈴木俊祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

「子供一人一人を大切にし、感染症にも強い少人数学級」を
速やかに実現することを求める意見書

学校は一人一人の子供とじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級ではなく少人数学級実現の要望が強く出されています。約30年前に岩手県内でも40人学級が導入されましたが、その直後から30人以下の少人数学級の実現を求める運動が続けられ、長年の努力により小中学校では近年35人以下の学級となっています。しかし、国の基準は40人学級であり、教員配置など多くの困難を抱えているため、国主導で少人数学級を実現することが関係者から強く期待されています。

今、新型コロナウイルス感染防止のため、学校教育の現場でも身体的距離の確保が課題になっていますが、40人学級の教室では子供たちの身体的距離が取れず、密集状態です。少人数学級の導入は、密集状態の解消が期待され、感染症対策にもつながります。

また、ICT教育環境の整備と併せて少人数学級の早期実現を求める声が高まっています。

7月3日には、全国知事会、全国市長会及び全国町村会は連名で、政府に「少人数編制を可能とする教員の確保」を要望しています。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも、「少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的整備」の検討を提起しています。さらに9月24日には、自由民主党の教育再生実行本部も30人学級の推進を決議しています。

来年度予算編成に当たって、少人数学級に踏み出す予算措置を実現することが、教育関係者の強い要望になっています。

よって、国においては、こうした状況を踏まえ、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 「安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につながる小学校、中学校及び高等学校の少人数学級」を速やかに実現するため、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年12月22日

盛岡市議会

発議案第8号

「気候変動に関する非常事態宣言」発出を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年12月22日

提出者	盛岡市議会議員	村	上	貢	一
賛成者	盛岡市議会議員	大	石	仁	雄
	〃	鈴	木	俊	祐
	〃	田	山	俊	悦
	〃	野	中	靖	志
	〃	櫻		裕	子
	〃	藤	澤	由	蔵
	〃	鈴	木	一	夫
	〃	神	部	伸	也

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

「気候変動に関する非常事態宣言」発出を求める意見書

2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威に対し、緊急に対応しなければならぬ必要性を認識し、温暖化に対して産業革命前からの気温上昇を2度より低い状態に保つとともに、1.5度に抑える努力を追求することを目標とした「パリ協定」に署名しました。目標達成のためには、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があります。しかし、既に産業革命前に比べて気温が約1度上昇し、世界各地で火災、ハリケーン、干ばつ、海面上昇など異常な気候変動による災害が頻繁に起こり、多くの動植物や人々が犠牲となっています。2019年には、日本国内でも猛暑、大型台風、集中豪雨、洪水などの異常気象がもたらす災害により、痛ましい被害が次々と発生しました。

政府は、令和2年10月に温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする方針を発表しました。また、国会では、11月19日に衆議院が気候非常事態宣言決議案を可決し、翌20日に参議院でも同宣言の決議案を全会一致で可決し、脱炭素社会を目指す方針を明確にしました。

「気候変動に関する非常事態宣言」を発出している国や地域が広がっています。日本国内でも長崎県壱岐市議会が日本で初めて気候非常事態宣言を可決したことをはじめ、気候非常事態を宣言している地域が広まっています。国としても宣言することで、国民の意識もより一層高まっていくことが期待されます。

今こそ、「気候変動に関する非常事態宣言」を発出し、国民に地球規模で起こっている環境問題について周知徹底することが求められています。また、国民の家庭生活、社会生活、産業活動における省エネルギー化の推進と併せて、リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推し進めていくとともに、消費活動におけるリフューズ（ごみの発生回避）へもこれまで以上に積極的に取り組むよう働きかけていくことが大切です。

よって、国においては、このような実情を勘案し、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 「気候変動に関する非常事態宣言」を発出すること。
- 2 国民に対し、現在起きている気候変動による危機、今後起こり得る災害について周知徹底し、一人一人が意識を持ち、行動に移すことができるよう促すこと。
- 3 家庭、企業に対し、「4R」の推進を働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年12月22日

盛岡市議会